



鱈ヶ沢では名物のヒラメの漬け丼を(イメージ)
©公益社団法人青森県観光連盟



日本海岸を走るリゾートしらかみ(イメージ)

面した深浦から鱈ヶ沢(あじがさわ)への海岸線の道は、日本海を望む東北屈指の景勝ルートとして知られています。緑の美しい行合崎(ゆきあいざき)や、荒々しい巨岩が並ぶ千畳敷に立ち寄りながら、津軽地方を目指します。途中、鱈ヶ沢では、名物のヒラメ丼もご用意しました。日本海の味覚をお楽しみください。



津軽富士「岩木山」をバスとリフトで登り、パノラマを満喫
日本百名山のひとつに数えられる青森県最高峰、標高1625メートルの岩木山。津軽平野のどこからでもその雄姿を見上げることができ、地元では「おいわきさん」と呼ばれ、津軽出身の文豪、太宰治もその津軽富士の景観を愛しました。山岳信仰の拠点でもあった山ですが、今では8合目まではスカイラインをバスで向かい、9合目までリフトで登ることができま
す。9合目からは岩木山頂を間近に、津軽平野と日本海を見渡す大パノラマが広がります。



津軽平野と岩木山スカイライン。69のカーブを登っていきます

白神山地を連泊でゆったり歩く

新緑の白神山地を歩く旅

4日間



集合・日数・出発日	旅行代金
【東京駅集合・4日間】 5月13日(月), 27日(月)	¥198,000

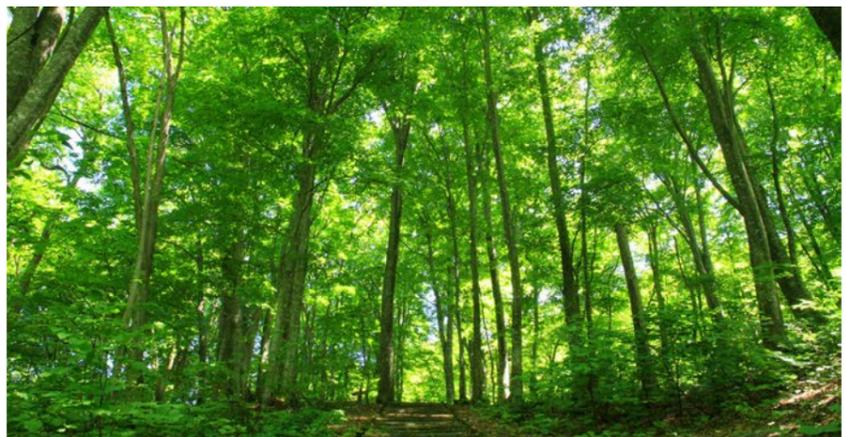
(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥16,000にて承ります。)
現地合流プラン: 秋田駅合流(出発)/新青森駅離脱(帰着) 旅行代金 ¥37,000引き

1	東京駅09:08発⇨秋田駅13:02着 13:57発⇨(五能線を走るリゾートしらかみ)⇨白神十二湖15:56着(宿泊ホテル「アオーネ白神十二湖」に到着) 【2連泊】(白神十二湖泊) □□夕
2	白神十二湖 ネイチャーガイドとともに「十二湖」のひとつ、「青池」へのハイキングにご案内します(約2時間)。午後、ホテルに戻ります。(白神十二湖泊) 朝 □夕
3	白神十二湖09:00発⇨深浦(○行合崎、○千畳敷海岸)⇨鱈ヶ沢(昼食は鱈ヶ沢名物のヒラメの漬け丼)⇨岩木山スカイライン⇨岩木山(8合目からリフトにのり、9合目からの景色や高山植物を楽しみます)⇨弘前17:00着 (弘前泊) 朝 昼 夕
4	弘前08:00発⇨白神山地、○暗門地区(白神山地を望む津軽峠や、白神山地のブナ林ハイキングへ。)⇨新青森駅15:52発⇨東京駅19:04着 朝 昼 □ ご自宅までお荷物を託送します。

■最少催行人員: 10名様 ■食事: 朝食3回、昼食2回、夕食3回
■添乗員: 東京駅ご出発時から東京駅ご到着時まで同行します。
■ホテル: 白神山地/アオーネ白神十二湖(和室)、弘前/アートホテル弘前シティ(洋室)
■利用予定バス会社: 弘前バスまたは同乗クラス
■利用交通機関: 東北・秋田新幹線(普通車指定席)、リゾートしらかみ(普通車指定席)



白神山地暗門地区ブナ林散策道(イメージ)



暗門地区のブナ林(イメージ) ©公益社団法人青森県観光連盟

弘前からは南へ1時間半、白神山地の北の玄関口、暗門地区もご案内します。津軽の母なる川、岩木川の支流、暗門川の渓谷沿いに広がるブナ林を散策します(約1時間半)。世界遺産に登録された地域内に作られた遊歩道を歩き、白神山地を形成する天然ブナの森に気軽にふれられます。とくに新緑に輝く頃は、ベストシーズンといえます。

白神山地北の玄関口、ブナ林が美しい暗門地区の散策にもご案内



神秘的なコバルトブルーの湖面を温める十二湖青池(イメージ)

白神山地では十二湖に最も近いホテルに連泊し青池をガイドと散策
広大な面積を誇る白神山地の中でも、最も人気の高い散策スポットが白神山地の麓に広がる十二湖地区です。33の湖沼から成りますが、小さな池はブナ林の森に隠れ、12の大きな池が見えることからその名が付けられ

青森県南西部から秋田県の北西部にかけて広がる白神山地。人の開発の影響をほとんど受けていない原生的なブナ天然林が13万ヘクタールもの世界最大級の規模で分布していることから、その価値を認められ、1993年にユネスコ世界自然遺産に登録されました。ツアーでは白神山地に2連泊し、この貴重な森を訪ねます。白神十二湖ハイキングでは、十二湖の中でも最も美しいコバルトブルーの湖面が見られるという青池にご案内します。また、弘前に宿泊して、白神山地の北の玄関口である、暗門地区からも美しいブナ林へアプローチ。2つの異なる地点から白神山地の自然に存分にふれていただきます。



ワールド遺産サービスの「歩く旅」
このツアーは[レベル1]です
レベル1
●1日の歩行時間2〜3時間程度
●ツアーに3〜5回歩く機会あり
●標高差100m未満/ほぼ平坦な道歩き
●通常歩行に支障がなければほぼどなたでもご参加いただけるコースです。

木々の息吹を感じる 世界遺産の森を訪ねて

ました。ツアーでは、十二湖地区に最も近いホテル「アオーネ白神十二湖」に連泊し、ネイチャーガイドとともにゆっくり歩きながら、青池をはじめ白神の美しい自然をお楽しみいただきます(約2時間)。



アオーネ白神十二湖 ©公益社団法人青森県観光連盟

リゾートしらかみ乗車や、日本海岸ドライブを楽しみます
秋田からはリゾートしらかみに乗車し、十二湖へ。一度は乗ってみたいローカル線として人気の高い五能線の旅をお楽しみください。3日目には十二湖を離れ、日本海沿岸をバスで走り弘前へと向かいます。日本海に

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚲=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋)

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認いただいた上でお申し込みください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただけます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
 - ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - ④ 食事の料金(機内食は除く。)&及び税・サービス料金
 - ⑤ その他(パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したものと)
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
 - (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
- (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金

6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2024年2月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施



WEBもどうぞ

ワールド航空

<https://www.wastours.jp>

検索

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)



ポンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



□ 東京支店 TEL: 03-3501-4111

東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

□ 大阪支店 TEL: 06-6343-0111

大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 信濃 貴宣

□ 名古屋支店 TEL: 052-252-2110

名古屋市中区栄3-14-7 RICCO栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

□ 九州支店 TEL: 092-473-0111

福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

□ 札幌支店 TEL: 011-232-9111

札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

□ 藤沢支店 TEL: 0466-27-0111

神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。(株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号